

# 事業所における自己評価表(公表)

令和2年3月19日

事業所名 匠瑳市マザーズホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制設備	①	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切であるか	6	3	・体育館を利用する。	・利用人数が7～8人になると、狭さを感じる。活動プログラムによっては、体育館を併用しながら対応している。
	②	職員の配置数は適切であるか	5	4		
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	7	2	・玄関付近にスロープを設置した事で、お子さんだけでなく年配者も通りやすくなった。	・体育館への通路が階段になっており、移動時に不便を感じる事がある。今後スロープを付けられるか検討して行く。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	9			
	⑤	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	9		・昨年度より実施している。	
	⑥	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	9			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		9		
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	9		・研修参加への補助を出している。	・千葉県通園施設連絡協議会への参加。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	9		・昨年度よりも力を入れて個別に時間を取り実施している。	
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	8	1	・医療機関での発達検査を勧める。	・発達検査を希望する場合は、心理師による検査を実施している。
	⑪	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9			
	⑫	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	8	1	・ケース的なものも話し合い、努めて行く。	・時々、共有しきれないと感じる面もある。
	⑬	活動プログラムの立案をチームで行っているか	9			
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	9		・日々の繰り返しに重点を置きながら、固定化されないよう工夫している。	
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	9			
⑯	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	9				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	9			
	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	9			
	⑲	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	9			
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	9			
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	9			
	㉒	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援の為に、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	9			
	㉓	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	9		・母子通園である為、通院の様子や主治医からの注意点等、保護者から確認する事が出来ている。	
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	9		・「情報提供書」を作成し、マザーズでの様子や成長を伝えるようにしている。 ・通園している園や学校からの訪問を受けている。	
	㉕	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、移行へ向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	9		・「情報提供書」を作成し、マザーズでの様子や成長を伝えるようにしている。	
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6	3	・必要に応じて、担当STや心理士と連携し、より包括的な支援を提供するよう努めている。	・千葉県通園施設連絡協議会への参加。
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		9	・実際にマザーズへ呼んで行うことはないが、園との併用利用のお子さんが多い為、ふれあう機会は持っていると考えられる。	
	㉘	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	9			
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	9		・昨年より、意欲的に機会を設けた事により、速かに機会は増えたと感じる。	
保護者への説明責任等	㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	5	4	・月3回の保護者学級の実施。 ・ペアレント・トレーニングとは謳っていないが、母子通園の為、生きた現場で親が子への関わりを学んでいる。	
	㉛	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	9			
	㉜	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	9			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	③②	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	9			
	③③	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	9		・月3回の保護者学級の実施。	
	③④	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	9		・CHAWA会を開催し、卒園してからも保護者同士の交流が持てるようにしている。 ・保護者学級の実施により、お互いの子どもに対する理解が深まったと感じる。	
	③⑤	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	9		・小学生以上の児童や保護者からの相談にも、電話や面談を行い対応している。 ・必要に応じて理事長との面談を組む。又、心理師による面談の時間を月に一度設けており、相談の増加に繋がっている。	
	③⑥	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	8	1		
	③⑦	個人情報の取扱いに十分注意しているか	9			
	③⑧	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為の配慮をしているか	9			
	③⑨	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	9		・行事は特に行っていないが、年に数回、公開療育を実施したり、随時見学の受け入れを行っている。	
非常時等の対応	④⑩	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	9		・各マニュアルは策定している。 避難訓練は消防署の立会いも含め年3回行っている。	
	④⑪	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	9			
	④⑫	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	9			
	④⑬	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	2	7	・アレルギーは保護者に聞き取りを行い把握している。 ・食事の提供をしないので、医師の指示書は真っていない。	
	④⑭	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	9			
	④⑮	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	9		・研修への参加。	・引き続き研修へ参加したスタッフからのフィードバックを行う。
	④⑯	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	9		・危険な行為が発生した場合、スタッフが抑える事がある事を年度初めに伝達する事とする。	・身体拘束は行わない。